

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月27日
【会社名】	株式会社 北國銀行
【英訳名】	The Hokkoku Bank, Ltd
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 安 宅 建 樹
【本店の所在の場所】	石川県金沢市広岡二丁目12番6号
【電話番号】	(076)263局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役 総合企画部長 鳥 越 伸 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号 株式会社 北國銀行 総合企画部東京事務所
【電話番号】	(03)3271局3177番
【事務連絡者氏名】	総合企画部東京事務所長 山 田 真 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社北國銀行 富山支店（富山市本町5番21号） 株式会社北國銀行 東京支店（東京都中央区京橋一丁目3番1号） 株式会社北國銀行 大阪支店（大阪市中央区今橋四丁目4番7号） は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありません が、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当行第109期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

期末財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金4円50銭 総額1,347,101,640円

効力発生日

平成29年6月26日

第2号議案 単元株式数の変更に伴う株式併合の件

国内上場会社の株式の売買単位を100株に統一する取組みをすすめている全国証券取引所の趣旨を尊重し、当行株式の単元株式数1,000株から100株への変更に伴い、10株を1株とする株式併合を実施する。

効力発生日

平成29年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

58,250,000株

第3号議案 監査等委員でない取締役11名選任の件

監査等委員でない取締役として、安宅建樹、杖村修司、前田純一、浜崎英明、中村和哉、中田浩一、坂井健一、鳥越伸博、角地裕司、小西利之、西田章を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、山田宗人、山本英博、中島秀雄、木島正博、佐々木一郎、大砂雅子を選任する。

第5号議案 監査等委員でない取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

監査等委員でない取締役に対する報酬のうち、株式報酬型ストックオプションを廃止するとともに、これに代わる新たなしくみとして、取締役および執行役員に対する株式報酬制度を導入することとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	227,512	348	714	(注)1	可決 97.78
第2号議案	227,659	201	714	(注)2	可決 97.84
第3号議案				(注)3	
安宅 建樹	206,040	21,820	714		可決 88.55
杖村 修司	216,715	11,145	714		可決 93.14
前田 純一	216,753	11,107	714		可決 93.15
浜崎 英明	217,581	10,279	714		可決 93.51
中村 和哉	217,581	10,279	714		可決 93.51
中田 浩一	217,599	10,261	714		可決 93.52
坂井 健一	217,581	10,279	714		可決 93.51
鳥越 伸博	225,296	2,564	714		可決 96.83
角地 裕司	225,273	2,587	714		可決 96.82
小西 利之	225,273	2,587	714		可決 96.82
西田 章	223,861	3,999	714		可決 96.21
第4号議案				(注)4	
山田 宗人	223,863	3,997	714		可決 96.21
山本 英博	223,862	3,998	714		可決 96.21
中島 秀雄	181,286	46,574	714		可決 77.91
木島 正博	198,531	29,329	714		可決 85.32
佐々木 一郎	196,010	31,850	714		可決 84.24
大砂 雅子	198,333	29,527	714		可決 85.24
第5号議案	221,817	6,043	714	(注)5	可決 95.33

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

5. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上